

燕・弥彦総合事務組合告示 第 12 号

一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び燕・弥彦総合事務組合財務規則（平成24年燕・弥彦総合事務組合規則第1号）第124条第1項の規定により一般競争入札を実施します。

令和 2 年 4 月 8 日

燕・弥彦総合事務組合

管理者 燕市長 鈴木 力

1. 入札に付する事項

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 賃貸借番号 | 環借第 2 - 6 号 |
| (2) 賃貸借名 | 埋立地作業用重機リース |
| (3) 賃貸借期間 | 令和2年5月1日から令和3年3月31日まで |
| (4) 賃貸借場所 | 燕市館野109-1 クリーンセンター館野 |
| (5) 賃貸借概要 | 別記「仕様書」参照 |
| (6) 予定価格 | 事後公表 |
| (7) 最低制限価格 | 設定しない。 |

2. 入札に参加する者に必要な資格事項

次の(1)から(3)までの資格事項をすべて満たすものとする。

- | | |
|-----|--|
| (1) | 公告日現在において、平成31・32年度（令和1・2年度）、燕・弥彦総合事務組合参加登録者名簿の物品に登録・認定されている者。 |
| (2) | 公告日現在において、当組合管内（燕市または弥彦村）に本社（店）、支社（店）、又は、営業所いずれかを有している者。 |
| (3) | 本件賃貸借の公告の日から入札日までの期間において、新潟県知事及び燕・弥彦総合事務組合管理者燕市長からの指名停止期間でない者。 |

3. 入札に関する事項

- | | |
|-----|---|
| (1) | 落札者が万一契約をしない場合は、これによって生じる損害の賠償を求めることができる。 |
| (2) | 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。 |

- (3) 入札金額は月額リース料を記載されること。
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の100分10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 代理人が入札する場合は委任状を提出すること。
- (5) 開札は入札終了後直ちに行い、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて入札した者を落札者とする。
- (6) 賃貸借料の支払
- ア 燕・弥彦総合事務組合財務規則の定めるところによる。
- イ 前金払 請求できない。
- ウ 部分払 毎月支払
- (7) 契約保証金 免除する。
- (8) 入札保証金 免除する。
- (9) 積算内訳書 提出を要しない。

4. 入札日時及び場所

令和 2 年 4 月 17 日 (金) 午前11時15分

燕・弥彦総合事務組合 防災センター2階 情報連絡室

5. 入札参加申し込みに必要なもの

一般競争入札参加申請書（別記第1号様式）一部

6. 申込みの締切り

令和 2 年 4 月 14 日 (火) 正午まで

（参加申請に必要な書類は、直接総務消防局環境センターへ持参すること。）

7. 参加資格の確認の通知

参加資格を有しない場合は、令和 2 年 4 月 15 日 (水) 正午までに通知する。

8. 仕様書等の質問

質問については、令和2年4月13日（月）正午までに質問書（任意様式）を総務消防局環境センターへ直接持参するか又は、FAXにより送信すること。なお、FAXにより送信する場合、送信後、必ず確認のため総務消防局環境センターへ電話連絡を行うこと。

回答については、令和2年4月14日（火）正午までにFAXにより回答を行います。

9. その他

- (1) この公告に定めるもののほか、入札の実施については、燕・弥彦総合事務組合財務規則の関連する法令及び規則等の定めるところによる。
- (2) 入札参加申請に要する一切の費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された入札参加申請書類等は、入札参加資格審査以外の目的に使用しない。
- (4) 提出された入札参加申請書類等は返還しない。
- (5) 仕様書の閲覧、参加申請書の提出及び問い合わせ先

〒959-0213 新潟県燕市吉田吉栄777番地

燕・弥彦総合事務組合 総務消防局 環境センター

TEL 0256-93-4704 FAX 0256-92-3191